

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	集約型都市構造の実現	
施策の概要	<p>都市計画制度による都市機能の適正な立地の確保</p> <p>各種都市機能(居住、公共公益施設、商業等)の中心部への集積促進</p> <p>公共交通を中心とした都市・地域総合交通戦略の推進</p> <p>「低炭素都市づくりガイドライン」の普及促進</p> <p>低炭素まちづくり計画の普及等による都市の低炭素化の推進からなる集約型都市構造の実現を行う。</p>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>都市計画制度による大規模集客施設等の都市機能の適正な立地を確保するとともに、都市機能(居住、公共公益施設、商業等)の中心部への集積促進、都市・地域総合交通戦略の策定・推進を行うことで、集約型都市構造の実現に向けた取組を推進した。また、「低炭素都市づくりガイドライン」の普及促進を行うとともに、環境モデル都市の取組に対する支援を行った。加えて、民間投資の促進を通じて都市の低炭素化を実現するため、都市機能の集約や、それと連携した公共交通の利用促進、建築物の低炭素化等の施策を講じる「都市の低炭素化の促進に関する法律案」を国会に提出した。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度 of 取組を含む	<p>引き続き、上記の取組を推進する。また、「都市の低炭素化の促進に関する法律」の公布、施行と併せて、法に基づく「基本的な方針」の策定を進める。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	社会資本整備総合交付金 1,753,870 の内数等
	平成 23 年度(1次補正)	-
	平成 23 年度(2次補正)	-
	平成 23 年度(3次補正)	-
	平成 23 年度(4次補正)	-
	平成 24 年度	社会資本整備総合交付金 1,439,530 の内数等
担当部局・課室名	<p>都市局都市政策課、都市計画課、街路交通施設課、まちづくり推進課、市街地整備課</p> <p>道路局 企画課 道路経済調査室</p>	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	地区・街区レベルでの包括的な都市環境対策の推進	
施策の概要	集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において、地区・街区レベルにおける官民共同の包括的な都市環境対策にかかる取組を総合的に推進する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において、地区・街区レベルにおける先導的な都市環境対策を強力に推進するため、先導的都市環境形成促進事業により、計画策定、コーディネート及び社会実験・実証実験等に対する支援を実施した。平成23年度は28都市に支援を実施。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度 of 取組を含む	引き続き地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策を行う取組に対する支援を実施する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	事業費562 国費 243
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	事業費1,292 国費 564
担当部局・課室名	都市局 市街地整備課、街路交通施設課、公園緑地・景観課、都市計画課、都市政策課	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	長期にわたり使用可能な質の高い住宅の普及促進のための法制度の整備	
施策の概要	長期優良住宅について、その建築及び維持保全に関する計画を認定する制度や、認定を受けた計画に係る住宅の流通を促進する制度の創設等の措置を講ずる。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅の普及を促進することで、環境負荷の低減を図りつつ、良質な住宅ストックを将来世代に継承することで、より豊かでやさしい暮らしへの転換を図ることを目的とする「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が施行(平成 21 年6月4日)された。</p> <p>共同住宅における維持管理・更新の容易性についての基準の合理化を図った、「長期使用構造等とするための措置及び維持保全の方法の基準」の改正を平成 24 年3月 29 日付けで公布した。</p> <p>平成 23 年度は、全国で 105,508 戸の長期優良住宅を認定。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	平成 24 年8月末現在、全国で 309,970 戸の長期優良住宅を認定。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	長期優良住宅普及促進税制の実施	
施策の概要	<p>一定の基準に適合する認定長期優良住宅に係る所得税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税について、一般の住宅に比べ更に軽減する特例措置を実施する。</p> <p>借入金の有無にかかわらず適用を受けることのできる、一定の基準に適合する認定長期優良住宅に係る所得税の特例措置(投資型減税)を実施する。</p>	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	長期優良住宅普及促進税制(所得税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税)の実施	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	所得税(投資型減税)について適用期間を平成 25 年 12 月 31 日まで延長 登録免許税、不動産取得税、固定資産税の特例について適用期間を平成 26 年 3 月 31 日まで延長	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	長期優良住宅等推進事業(平成 22 年度 環境・リフォーム推進事業(長期優良住宅先導事業)) (平成 23 年度 環境・ストック活用推進事業(長期優良住宅先導事業))	
施策の概要	長期優良住宅等の普及・促進のため、先導的な材料・技術・システム等が導入される等の長期優良住宅等にふさわしい提案を有し、長期優良住宅等の普及啓発に寄与する事業に対して補助を行う。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	先導的な材料・技術・システムが導入されるものであって、住宅の長寿命化に向けた普及啓発に寄与する事業について公募を行い、優れた提案として 25 件の事業を採択。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	長期優良住宅の供給実績があがっていること、本事業によって計 334 件の事業を採択し、HP等を通じて情報を広く発信していること等から、本事業の目的は達成されたため、H24 年度以降は新規の募集を行わない。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	16,040 の内数
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	住宅局市街地建築課 市街地住宅整備室	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	住宅履歴情報の整備	
施策の概要	円滑な住宅流通や計画的な維持管理等を可能とするため、新築、改修、修繕、点検時等において、設計図書や施工内容等の情報が確実に住宅履歴情報として蓄積され、活用される社会的仕組みの普及を推進する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>一般社団法人住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会において、住宅履歴情報に関する普及啓発を実施。同協議会会員の履歴の蓄積数が平成 23 年度末は、267 万件となっている。</p> <p>同協議会において、住宅所有者、住宅事業者及び情報サービス機関の 3 者契約の約款案を作成</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	日本再生戦略において、平成 25 年度末までに住宅履歴情報の標準化をすることとなっており、検討を開始する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	長期優良住宅に対応した住宅ローンの実施	
施策の概要	長期優良住宅に対応した民間住宅ローンの開発を促進する観点から、住宅金融支援機構の証券化支援業務について、償還期間を最長 50 年とする制度（「フラット50」）を実施する。	
施策の目標	—	
取組状況 （平成 23 年度） ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成 21 年6月の制度開始以降のフラット 50 の資金実行件数：6件 （平成 23 年度のフラット 50 の資金実行件数は0件）	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	平成 24 年度 フラット 50 の資金実行件数（平成 24 年8月末現在）：0件	
予算措置状況 （単位：百万円）	平成 23 年度	—
	平成 23 年度（1次補正）	—
	平成 23 年度（2次補正）	—
	平成 23 年度（3次補正）	—
	平成 23 年度（4次補正）	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	住宅局総務課 民間事業支援調整室	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	長期優良住宅等推進環境整備事業	
施策の概要	長期優良住宅等を推進する環境整備のための担い手の育成、ビジネスモデルの構築を図るため、住み替え等の推進及び良好な居住環境の整備を推進する住民組織・NPO等への助成を行う。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>以下の事業に対する支援等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な基盤・まちなみ整備等居住環境整備に資する協定等の締結又は運用等を行う事業 ・ 住み替え等を推進するための住宅の再生、流通の促進等を行う事業、又は、これを支援するための関係情報の一元的な集約・提供を行う事業 ・ 上記の事業の実施のために必要な調査研究等の事業、これらの成果に関する情報提供に関する事業、又はマニュアルの作成等モデル事業の一般化・普及・啓発のための事業 	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	平成 24 年度は昨年度に引き続き上記の事業に対する支援を実施 なお、東日本大震災後の社会情勢を踏まえ、被災地の復興推進、災害に強い地域づくりの推進又は低炭素まちづくりの推進といった活動に対象を限定。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	事業費 200 国費 200
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	事業費 200 国費 200
担当部局・課室名	住宅局市街地建築課 住宅局住宅総合整備課 住環境整備室	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	集約型都市構造を形成する緑のあり方の検討	
施策の概要	集約型都市構造の骨格を形成する緑の保全・創出方策の検討を行う。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年 9 月成立)において、都市における緑地の保全及び緑化を推進するための措置として、低炭素まちづくり計画において「緑地の保全及び緑化の推進に関する事項」を記載することや、都市緑地法の特例として、緑地管理機構を市町村が定めることができる「特定緑地管理機構制度」、管理協定を樹木又は樹林地等についても対象とできる「樹木等管理協定制」の創設について検討した。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	「低炭素都市づくりガイドライン」や、「都市の低炭素化の促進に関する法律」の参考資料として、地方公共団体が低炭素まちづくりを進める上での知見の蓄積及び普及促進を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	
担当部局・課室名	都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	下水熱の活用	
施策の概要	下水及び下水処理水の有する熱(下水熱)の利用により、地域における効率的なエネルギー供給を行う。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>新世代下水道支援事業(未利用エネルギー活用型)により、下水熱を地域冷暖房等に利用する取組を推進。</p> <p>都市再生特別措置法の改正(平成 23 年 4 月)により、特定都市再生緊急整備地域(11 地域)における下水熱利用のための民間事業者による下水の取水に係る特例を創設。加えて、「民間事業者による下水放流水熱利用手順ガイドライン」(平成 24 年 3 月)を策定し、周知したところ。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	<p>平成 24 年 8 月に成立した「都市の低炭素化の促進に関する法律」において、下水熱利用のための民間事業者による下水の取水に係る特例を創設。</p> <p>また、下水道革新的技術実証事業において、下水熱利用に係る実証事業を実施。</p> <p>上記対策を実施することによって、下水熱利用を推進する。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	社会資本整備総合交付金 1,753,870 の内数
	平成 23 年度(1次補正)	
	平成 23 年度(2次補正)	
	平成 23 年度(3次補正)	
	平成 23 年度(4次補正)	
	平成 24 年度	事業費 7,657,500 の内数 国費 5,903 の内数 社会資本整備総合交付金 1,439,530 の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	炭素の固定に資する木造住宅の振興	
施策の概要	林業等他の産業と連携した地域の木造住宅市場の活性化や中小住宅生産者の技術力の向上等の取組を推進。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	中小住宅生産者による地域材等を活用した木造の長期優良住宅の整備に対する補助を実施。 (※平成 24 年度に繰り越して実施しており、平成 24 年9月時点で実績は確定していない。)	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	引き続き、中小住宅生産者による地域材等を活用した木造の長期優良住宅の整備に対する補助を実施。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	9,000 の内数
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	5,000
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	9,000 の内数
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	北海道環境イニシアティブの推進	
施策の概要	地球環境問題をテーマとする北海道洞爺湖サミットの開催を契機として、多様な主体との連携・協働により、我が国の環境政策の先駆的取組としてモデルとなる施策を展開。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>多様な主体との連携・協働により、環境面において北海道の優れた資源・特性を活かした以下の先駆的・実験的取組を展開した。</p> <p>○地域住民・NPO等と連携した「河川・湿地等の自然再生」や「花いっぱいプロジェクト」等美しい景観づくり、北海道観光の魅力の向上に資する取組の推進</p> <p>○観光客参加の下、地域住民、NPO等が連携し、観光のための移動で発生する CO₂ 排出分に見合う植樹活動等を進める、カーボンオフセット型ツアーによる「シーニックの森」づくりの推進</p> <p>○バイオマス資源の安定的生産・利活用システムの確立・普及に関する調査への協力や伐採木の提供などにより、環境モデル都市等の自治体の取組を支援</p> <p>○北海道エコ・コンストラクション・イニシアティブ(優れた自然環境を有する北海道の社会資本整備に当たり、特に工事段階における、様々な先駆的・実験的な環境対策)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事実施段階において、現場から発生する「建設副産物」のうち「建設発生土」、「刈草」に関する情報を自治体・民間等と共有するシステムを構築し、地域内で有効活用(資源循環)を図る取組を推進(「資源バンク」の実施) ・各工事の CO₂削減量を定量的に集計の上、多数の企業の取組をHPで公表(「環境家計簿」による CO₂削減量の見える化) など <p>○北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの導入促進や CO₂ を活用した産業展開に関する検討</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	平成 24 年度以降は、北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの導入促進に関する検討を進める。また、引き続き、「北海道エコ・コンストラクション・イニシアティブ」等の取組を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	445,941 の内数
	平成 23 年度(1次補正)	310 の内数

	平成 23 年度(2次補正)	-
	平成 23 年度(3次補正)	31,716 の内数
	平成 23 年度(4次補正)	62,900 の内数
	平成 24 年度	430,501 の内数
担当部局・課室名	北海道局 参事官室	
備考	施策の性質上、予算額の切り分けは困難。	

調査票

番号	1-1,2-1,2-2	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通 低炭素型の都市・地域づくり 低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	環境的に持続可能な交通(EST)の普及展開	
施策の概要	ESTの推進を目指す自発的な地域に対し、平成17年度から実施しているESTモデル事業の成果を情報提供するとともに、公共交通機関の利用促進、低公害車の導入促進、普及啓発等の分野に関し関係省庁が連携して支援することにより、地域の特色を活かしたESTの全国への普及展開を図る。	
施策の目標	地域の特色を活かしたESTの実現に取り組む自発的な地域に対し、これまでのEST取組成果の情報提供等を通じ、全国規模でESTを普及展開する。(※数値目標の設定は特になし)	
取組状況 (平成23年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	過去に実施したESTモデル事業(合計27地域)における分析・検証結果について情報提供等を行い、全国規模でESTを普及展開した。	
今後の見通し・課題 ※平成24年度取組を含む	引き続き、EST実現に取り組む地域に対し、これまでのEST取組成果の情報提供等を行うなど、全国規模で普及展開を実施していく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成23年度	-
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
	平成24年度	-
担当部局・課室名	総合政策局 環境政策課 地球環境政策室	
備考		

調査票

番号	1-4,2-2	
項目名	物流の効率化 低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	海運グリーン化総合対策	
施策の概要	スーパーエコシップ等新技術の普及促進、新規船舶・設備の導入への支援、省エネルギー法の適用等を通じ、トラック輸送から内航海運へのモーダルシフトの促進を図る。	
施策の目標	CO2 排出削減見込量: 約 136 万 t-CO2(平成 23 年度)	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーエコシップ等新技術の普及促進 ・新規船舶・設備の導入への支援 ・海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進 ・船舶の燃費性能を評価する指標の活用による省エネ船舶の普及促進等 ・海上交通低炭素化促進事業(省エネ改造等への支援・輸送機器導入の支援) <p>等により平成 23 年度の CO2 削減量は、約 111 万 t-CO2 となった。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	<p>以下の施策を実施し、CO2 削減を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーエコシップ等新技術の普及促進 ・新規船舶・設備の導入への支援 ・海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進 ・海上交通低炭素化促進事業(省エネ改造等への支援・輸送機器導入の支援) 	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	554
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	336
担当部局・課室名	海事局内航課、総務課財務企画室・技術企画室、安全・環境政策課、船舶産業課	
備考		

調査票

番号	2-2	
項目名	低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	港湾における温室効果ガス削減に向けた取組の推進	
施策の概要	主にコンテナターミナル内において、トレーラの走行や荷役機械による作業により温室効果ガスが排出されており、荷役の更新・効率化、及び施設整備等により、港湾活動から排出される温室効果ガスの削減を図る。また港湾は各種輸送モードの結節点となることから、港湾を通過する物流においても施設整備、モーダルシフト等により温室効果ガスの削減を図る。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>平成 21 年 6 月に公表した「港湾における温室効果ガス排出削減計画作成ガイドライン(案)」(http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk6_000003.html)に基づき、温室効果ガス排出削減計画の策定を支援した。</p> <p>資源エネルギー庁のエネルギー使用合理化事業者支援事業について、トランスファークレーン及びストラドルキャリアのハイブリッド化の補助に対する助言を実施した。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	<p>温室効果ガス排出削減計画の策定を支援する。</p> <p>資源エネルギー庁のエネルギー使用合理化事業者支援事業について、荷役機械の補助に対する助言を引き続き実施する。</p> <p>環境省と連携して、港湾における先進的技術を用いた低炭素化設備の導入に対する補助を行う。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	港湾局 海洋・環境課	
備考		

調査票

番号	2-2	
項目名	低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	空港アクセスの改善	
施策の概要	都市の国際競争力向上に資する速達性・利便性を備えた空港アクセス鉄道を整備することにより、都心～空港間のアクセス利便性の向上を図る。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	国際拠点空港への鉄道アクセスの更なる改善のため、都営浅草線押上駅付近から東京駅を經由し泉岳寺駅付近を結ぶ短絡線整備について調査・検討を実施するほか、関西国際空港へのアクセス改善方策についても調査・検討を実施。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	引き続き、都営浅草線押上駅付近から泉岳寺駅付近を結ぶ短絡線（約 11km）を整備し、途中に新東京駅を設けることにより、東京から成田空港へのアクセスを 36 分、東京から羽田空港へのアクセスを 18～19 分に改善し、さらに依然として高い東京圏の通勤混雑の緩和に資するプロジェクトとして、「都心-空港・郊外直結鉄道（都心直結線）」に関する調査を実施するほか、関西国際空港へのアクセス改善方策についても調査・検討を実施する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	鉄道局都市鉄道政策課	
備考		

調査票

番号	2-2	
項目名	低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	地下高速鉄道の整備	
施策の概要	大都市圏における通勤・通学混雑緩和、駅等交通結節点を中心とした沿線地域の活性化を図るなど、都市機能を再生し、魅力ある都市を創造するために地下高速鉄道の整備を推進する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	仙台市東西線(動物公園駅～荒井駅 14.4km)の整備等に対する支援を実施	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	引き続き上記取組み及び福岡市七隈線(天神南駅～博多駅 1.4km)の整備等に対する支援を実施	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	事業費 41,559 国費 21,120
	平成 23 年度(1次補正)	
	平成 23 年度(2次補正)	
	平成 23 年度(3次補正)	
	平成 23 年度(4次補正)	
	平成 24 年度	事業費 44,095 国費 16,436
担当部局・課室名	鉄道局都市鉄道政策課	
備考		

調査票

番号	2-2	
項目名	低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	都市鉄道の利便増進	
施策の概要	既存ストックを有効活用し、都市鉄道の利便の増進を図るため、連絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備による交通結節機能の高度化を推進。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	速達性向上事業としては、相鉄・JR直通線(西谷～横浜羽沢駅付近間 2.7km)、及び相鉄・東急直通線(横浜羽沢駅～日吉間 10.0km)において、また、交通結節機能高度化事業としては、阪神三宮駅において、それぞれ整備を実施した。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度 of 取組を含む	引き続き、継続事業について計画期間内の完成に向け整備を促進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	事業費 2,550 国費 850
	平成 23 年度(1次補正)	
	平成 23 年度(2次補正)	
	平成 23 年度(3次補正)	
	平成 23 年度(4次補正)	
	平成 24 年度	事業費 14,700 国費 4,900
担当部局・課室名	鉄道局都市鉄道政策課	
備考		

調査票

番号	2-2	
項目名	低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	幹線鉄道等の活性化	
施策の概要	<p>高速輸送体系の形成の促進に資するため、第三セクターが行う幹線鉄道等の高速化等のための鉄道施設整備を推進する。</p> <p>総合連携計画に基づき、法定協議会等が行う鉄軌道の利便性向上や利用の活性化を図るための施設整備を推進する。</p> <p>貨物鉄道線を旅客線化することにより、既設路線との結節による鉄道ネットワークの形成及び既設路線の混雑緩和を推進する。</p>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>札沼線(桑園・北海道医療大学間)における高速化工事</p> <p>札沼線のうち札幌圏輸送の使命を担う桑園・北海道医療大学間を電化することにより、札幌圏一体となった高速鉄道ネットワークを形成し、所要時間短縮、混雑緩和、冷房化率向上などのサービスのレベルアップを図るとともに、環境負荷の低減(CO2 排出量の削減、騒音の低減)及び経営の効率化を図る。(平成 21 年度より事業を開始、平成 23 年度末事業完了)</p> <p>総合連携計画に基づく事業(以下、連携計画事業)</p> <p>地域の法定協議会で策定した総合連携計画に基づき、鉄軌道の利便性の向上や利用の活性化に資する施設整備を行った。[事業箇所(4協議会): 福井鉄道福武線活性化連携協議会、和歌山電鐵貴志川線地域公共交通活性化再生協議会、青森市総合都市交通対策協議会、JR可部線活性化協議会]</p> <p>貨物鉄道線の旅客線化工事に対する支援を実施</p> <p>大阪外環状線(おおさか東線)の整備に対する支援を実施</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	<p>札沼線(桑園・北海道医療大学間)における高速化工事</p> <p>平成 24 年6月に一部電化開業済み、10 月に全面開業予定。</p> <p>連携計画事業</p> <p>引き続き上記取組みを実施。</p> <p>貨物鉄道線の旅客線化工事</p> <p>引き続き上記取組みを実施</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	事業費 3,280 の内数 国費 782 の内数
	平成 23 年度(1次補正)	-
	平成 23 年度(2次補正)	-
	平成 23 年度(3次補正)	-
	平成 23 年度(4次補正)	-
	平成 24 年度	事業費 5,160 の内数 国費 950 の内数
担当部局・課室名	鉄道局鉄道事業課地域鉄道支援室・JR 担当室、都市鉄道政策課	
備考		

調査票

番号	2-2,4-1	
項目名	低炭素型の交通・物流システムの構築 ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進	
施策の概要	<p>フェリー、RORO 船、コンテナ船、自動車船を一定程度利用するモーダルシフト貢献企業を選定し、当該選定された企業にエコシップマークの使用を認める等の活用により船を利用したモーダルシフトのアピールを行う「エコシップモーダルシフト事業」の実施を予定。</p> <p>地域単位での協議会等を活用して、海上貨物輸送へのモーダルシフトを推進する。</p>	
施策の目標	<p>海運のモーダルシフトを推進すべく、「エコシップマーク」の普及に取り組んでいく。</p> <p>(※数値目標の設定はとくになし)</p>	
<p>取組状況 (平成 23 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>平成 23 年 11 月に平成 23 年度の認定事業者を決定(荷主 13 社、物流事業者 17 社。(累計:荷主 63 社、物流事業者 74 社))。</p> <p>また、平成 24 年2月に、特に貢献度の高い優良事業者に対して、国土交通省海事局長の表彰を行った(荷主 11 社・物流事業者 15 社。(累計:荷主 61 社、物流事業者 70 社))。</p> <p>平成 21 年度の認定事業者からの「エコシップマーク」使用状況報告に基づき、モーダルシフトの推進に資する活用事例等を公表した。</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 24 年度 of 取組を含む</p>	<p>平成 23 年度の認定事業者の「エコシップマーク」使用状況を把握し、活用事例等を公表することで、海上貨物輸送を通じて環境対策に貢献した企業としてイメージアップを図り、更なる海上貨物輸送へのモーダルシフトを促進させる。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	
担当部局・課室名	海事局内航課	
備考		

調査票

番号	2-3	
項目名	気候変動への適応策	
施策名	総合水資源管理の推進	
施策の概要	水資源政策を、水資源開発中心から総合水資源管理へと転換する。	
施策の目標	従前の量的な充足を優先する方策から、危機管理、質の重視、水環境への配慮、水資源の有効活用、気候変動リスクへの対応といった観点から水資源を総合的にマネジメントする施策に転換する。 (※数値目標の設定は特になし)	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>「日本の水資源」の平成 23 年版では、総合的な水資源管理への取組が推進できるようにするため、地下水・雨水・再生水等の多様な水源の確保、水を賢く使う社会の構築、既存施設のストックマネジメントなど今後取り組むべき方向について紹介した。</p> <p>総合水資源管理の推進に向け、流域関係主体が情報共有可能となる仕組み作りを進めるとともに、総合的な水資源管理の取組事例の収集を行った。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	<p>「日本の水資源」の平成 24 年版では、総合的な水資源管理への取組が推進できるようにするため、災害リスクや気候変動による影響を踏まえた上で、既存施設の耐震化を含めた機能維持・危機管理、地下水・雨水・再生水等の多様な水源の確保、流域における低炭素・循環型の水資源活用など、持続可能な水利用の確保に向けて今後取り組むべき方向について紹介する。</p> <p>今後も、総合水資源管理の推進に向け、流域関係主体が情報共有可能となる仕組み作りを進めるとともに、地下水の保全と活用を含め、総合的な水資源管理の取組事例の収集及び紹介を行う。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	254 の内数
	平成 23 年度(1次補正)	
	平成 23 年度(2次補正)	
	平成 23 年度(3次補正)	
	平成 23 年度(4次補正)	
	平成 24 年度	237 の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課	
備考		

調査票

番号	2-3	
項目名	気候変動への適応策	
施策名	モンスーンアジア地域の流域管理に貢献	
施策の概要	アジア河川流域管理組織ネットワーク(NARBO)を積極的に活用し、アジアモンスーン地域がかかえる流域管理に関する問題・課題の解決に、当該分野の日本の水資源管理技術を活かし、各国の流域管理能力向上へ貢献する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	ワークショップ等を利用した総合水資源管理 (IWRM) の促進 ベトナムにおいて日本での総合水資源管理 (IWRM) の取組を普及するワークショップを実施し、相手国が直面する水資源管理の具体的な課題解決に関して議論を行い、併せて、先方のニーズにあった水資源開発から水管理までを含む水管理構想の検討を行った。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	ワークショップ等を利用した総合水資源管理 (IWRM) の促進(継続) 引き続きアジアでワークショップ等を開催し、日本の有する総合水資源管理技術を活かした水管理構想の提案を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	50 の内数
	平成 23 年度(1次補正)	
	平成 23 年度(2次補正)	
	平成 23 年度(3次補正)	
	平成 23 年度(4次補正)	
	平成 24 年度	45 の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局水資源部水資源計画課	
備考		

調査票

番号	2-3	
項目名	気候変動への適応策	
施策名	河川流域における総合水資源管理(IWRM)ガイドラインの作成	
施策の概要	アジア地域の特性を踏まえた河川流域におけるIWRMガイドラインを策定し、各国のIWRM促進を支援する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	ガイドライン作成の支援 ユネスコが平成 21 年3月の第5回世界水フォーラムで発表した「河川流域におけるIWRMイドライン」において気候変動適応編の追加作成のため、ユネスコを継続支援した。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	ガイドラインの充実 引き続き、「河川流域におけるIWRMガイドライン」において気候変動適応編の追加作成のため、ユネスコを継続支援する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	50 の内数
	平成 23 年度(1次補正)	
	平成 23 年度(2次補正)	
	平成 23 年度(3次補正)	
	平成 23 年度(4次補正)	
	平成 24 年度	45 の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課	
備考		

調査票

番号	2-3	
項目名	気候変動への適応策	
施策名	水関連災害分野における地球温暖化に伴う気候変動への適応策	
施策の概要	IPCC 第4次評価報告書では、温暖化の緩和策には限界があり、緩和策を行ったとしても気温の上昇は数世紀続くことから、温暖化に伴う様々な影響への適応策を講じていくことが重要とされている。こうした状況を踏まえ、水関連災害分野における地球温暖化に伴う気候変動への適応策を環境行動計画に盛り込み緩和策と適応策を車の両輪として推進していくもの。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	地球温暖化に伴う気候変動により多発が予想される洪水に対して、河道改修や洪水調節施設の整備等を基本とした河川のみで安全を確保する従来の治水政策に加え、流域における(地域づくりや危機管理対応等の)対策で安全を確保するという治水政策を重層的に実施	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	引き続き取り組みを継続	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	水管理・国土保全局河川計画課	
備考		

調査票

番号	2-3	
項目名	気候変動への適応策	
施策名	気候変動がもたらす災害リスクを最小化するための港湾施策	
施策の概要	気候変動がもたらす海面の上昇や台風・熱帯低気圧の強大化等の災害リスクの増大に対して、それらを最小化するための港湾施策を実施する。国土交通大臣からの諮問を受けて、交通政策審議会港湾分科会防災・保全部会において検討する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	地球温暖化の影響による海面上昇等に戦略的に適応するため、港湾局として「海岸保全施設の更新等に合わせた地球温暖化適応策検討マニュアル(案)」を策定し、平成 23 年 6 月に公表した。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	上記マニュアルの周知を図るとともに、引き続き、海岸管理者に対し気候変動への適応策に係る助言を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	事業費10,081の内数 国費 10,331 の内数
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	港湾局 海岸・防災課	
備考		